

令和8年  
4月より

# 不妊治療にかかる 交通費を助成しています

医療保険が適応される不妊治療を受けられた方へ  
年度につき10回まで往復分の交通費を助成します

## 対象

※次のすべてに該当する方

- ①治療期間及び助成金の申請日までの間において、町内に住所を有する方
- ②医療保険適用となる不妊治療を受けた方

## 助成金額

公共交通機関 ※タクシーは除く	往復運賃×0.8 または 往復1回あたり5,000円	のいずれか低い額
自家用車	距離(km)×29円×0.8 または 往復1回あたり5,000円	のいずれか低い額

## 申請期限

令和9年3月31日末日(郵送の場合は必着)

※年度分をまとめて申請可能です



電子申請は  
こちらから

## 提出書類

- ①令和8年度不妊治療交通費助成金交付申請書
- ②不妊治療に係る医療機関発行の領収書及び医療費明細書の写し又は医療機関記載の不妊治療に係る証明書の写し
- ③公共交通機関で移動した場合は、領収書等費用がわかるもの

## 問合せ・ 申請先

庄内町役場 子育て応援課  
こども家庭支援係(こども家庭センター)  
☎ 0234-42-0164